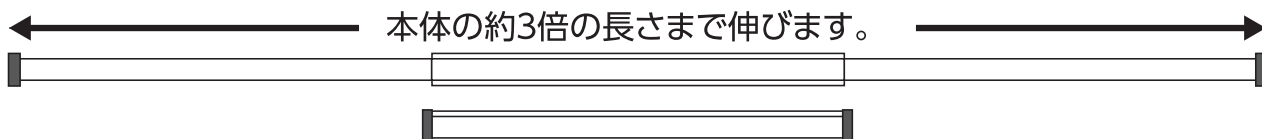


■用途

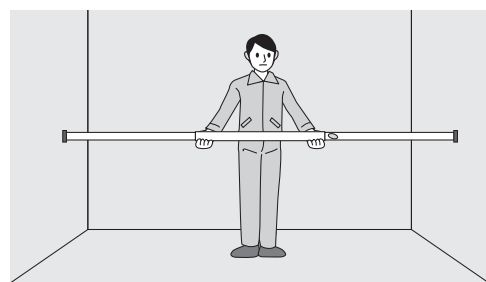
- 内装工事、インテリア施工、建具取付作業、フロント工事、階段取付作業、ブロック積工事、上下水道工事、石積工事などに。
- 天袋、地袋、回り縁のある所の内寸法取りに(65160、65161、65107、65108)。
- 尺杖、間竿に(65162、65163、65164、65109、65105、65106)。

■特長

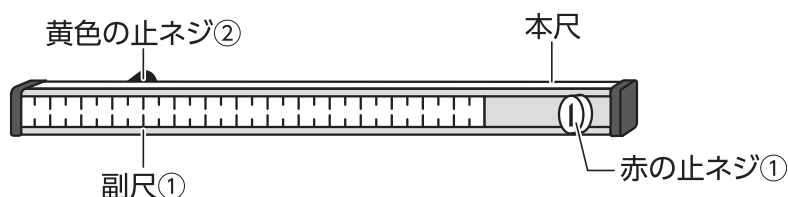
- 3倍の長さまで伸びます。



- 読み取りは手元で確認でき、一人でも簡単に長い間隔を測ることができます。
- 突き当て部にはプラスチックを使用しているので、突き当て箇所には傷を付けません。
- 大きくて読み取りやすい目盛数字を採用しています。
- 伸縮が両方向なので、中央部を持ちます。この為、特に左右に竿を伸ばして行う内寸測定に適しています。



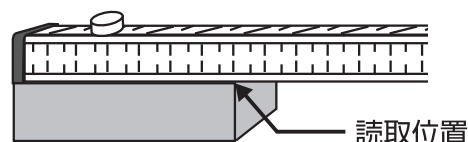
■各部の名称



■使用方法

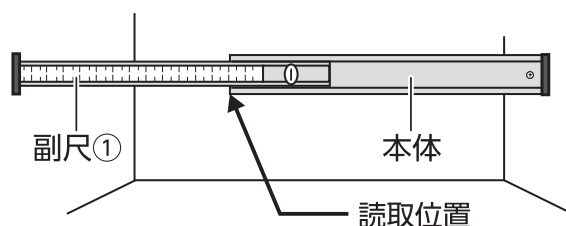
●0cmからの測定

本尺の目盛を使います。スケールと同様に使用し測定します。
測定値は矢印のところの目盛を読み取ります。



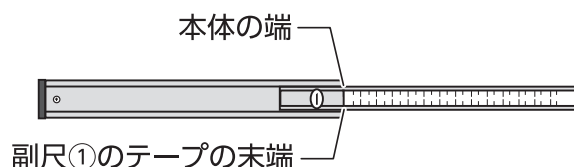
●本体の長さ以上の測定1

赤の止ネジ①を緩め、副尺①をスライドさせます。止めた時の全体の寸法は、副尺①の矢印のところの目盛を読み取ります。

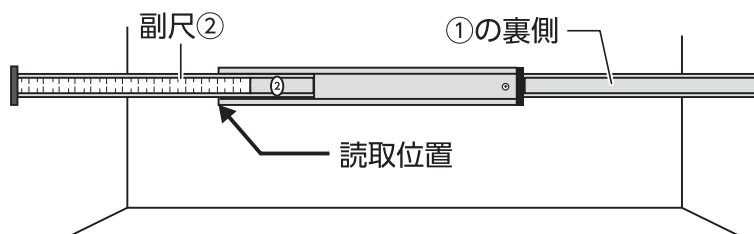


●本体の長さ以上の測定2

1. 赤の止ネジ①の副尺①で測りきれない場合は、副尺①を最後までスライドさせ、本尺の端と副尺①のテープの末端を合わせ、止ネジ①を止めます。



2. 黄色の止ネジ②を緩め、副尺②をスライドさせ止めた時の全体の寸法は矢印のところの目盛で読み取ります。



■仕様

尺相当目盛

品 番	65160	65161	65162	65163	65164
長さの許容差	±0.4mm	±0.6mm	±0.8mm	±0.9mm	±1.0mm
測定範囲	36.4cm (1尺2寸相当) 97.0cm (3尺2寸相当)	69.7cm (2尺3寸相当) 190.9cm (6尺3寸相当)	100.0cm (3尺3寸相当) 281.8cm (9尺3寸相当)	127.3cm (4尺2寸相当) 363.7cm (12尺相当)	142.4cm (4尺7寸相当) 409.1cm (13尺5寸相当)
材 質	本体:アルミ テープ:スチール サイドキャップ:耐衝撃性ABS樹脂 止ネジ:ポリカーボネート樹脂				
本体サイズ	巾×厚さ26×17mm 突き当て部26×17mm				
製品質量	230g	410g	560g	700g	800g

メートル目盛

品 番	65107	65108	65109	65105	65106
長さの許容差	±0.4mm	±0.6mm	±0.8mm	±0.9mm	±1.0mm
測定範囲	36.4cm 97.0cm	69.7cm 190.9cm	100.0cm 281.8cm	127.3cm 363.7cm	142.4cm 409.1cm
材 質	本体:アルミ テープ:スチール サイドキャップ:耐衝撃性ABS樹脂 止ネジ:ポリカーボネート樹脂				
本体サイズ	巾×厚さ26×17mm 突き当て部26×17mm				
製品質量	230g	410g	560g	700g	800g

※長さの許容差は温度20℃を基準としたものです。

⚠ 警 告

- 電気に触れる恐れのある場所では使用しないでください。

⚠ 注 意

- 用途以外には使用しないでください。
- 落下などによる強い衝撃を与えないでください。破損、変形します。
- 汚れた場合は柔らかい布で拭いてください。シンナーなどの揮発油やアルコール類で拭かないでください。
- 記載のない分解や改造はしないでください。
- 持ち運ぶ時は、必ず止ネジを閉めて、副尺が動かないようにしてください。
- 副尺をスライドさせる時は、周囲の人や物にぶつけないように注意し、ゆっくりとスライドさせてください。
- 測定器はそれぞれ許容差が決まっています。用途に合った使用をしてください。なお本製品の精度は「■仕様」をご覧ください。
- 子供の手の届かない所に保管してください。
- アルミは通電するので感電に注意してください。
- 濡れたまま放置しないでください。
- アルミは温度変化で伸縮しやすい為、精度を要する長さ測定にはご注意ください。
※伸縮率:温度20℃を基準として10℃変化に対して、1mlにつき約0.235mmの伸縮が生じます。
- 弊社は、本製品に関連して生じたお客様および第三者の結果的損害、付随的損害、逸失利益などの間接損害について、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負いません。ただし、弊社に故意または重過失が存する場合またはお客様が消費者契約法上の消費者に該当する場合は、この限りではありません。本製品の使用に関し弊社が損害賠償責任を負う場合、本製品の代金相当額を限度額として賠償責任を負うものとします。